



毎月1回1日発行  
 発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-8(新小伝馬町ビル6F)  
 電話 03(6661)9730 FAX 03(6661)9733

発行責任者：西村浩一  
 編集委員会：津島存佐 牧之内洋一 渡辺亮佑 沼崎光祥  
 野田徹 白石栄一 印刷所：(株)白 橋



R7.6.1 国土交通省出雲河川事務所「令和7年度斐伊川水防訓練」(公社)全国防災協会から水防専門家を5名派遣(技術指導)

## 目 次

TEC-FORCEの増強と多様な主体との連携強化による被災自治体への新たな応援体制を構築します..... 2

「水防月間」をかえりみて.....水管理・国土保全局河川環境課 水防企画室... 4

ハザードマップポータルサイトを活用して災害に備えよう..... 6

「令和7年度 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」等が決定しました..... 9

“防災・減災対策強化”44億円配分.....国土政策局地方政策課...10

複合災害等による被害を防止・軽減させるための手法をとりまとめました.....14

LINEアプリで道路被災情報を全国の道路管理者が情報共有、試行運用開始.....16

河川入門講座(37)“総合治水対策”と“流域治水”(続)—流域治水について—  
 .....松田 芳夫...17

「災害査定留意点」第37回 水道施設の災害査定事例①.....水管理・国土保全局防災課...19

防災課だより 水管理・国土保全局 防災課 —配置図—.....22

協会だより 災害復旧技術専門家派遣制度 ブロック代表者会議(全国会議)を開催.....23

被害報告.....令和7年5月30日現在...24

いのちとくらしをまもる 防災減災

# TEC-FORCE の増強と多様な主体との連携強化による被災自治体への新たな応援体制を構築します

～大規模広域災害に備え、災害対応力を格段に引き上げ～

令和7年6月6日 水管理・国土保全局防災課  
大臣官房参事官(運輸安全防災)

令和7年6月4日の「災害対策基本法等の一部を改正する法律」の公布・一部施行を受け、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の増強と行政機関・民間企業・学識者などの専門性を持った多様な主体との更なる連携強化により、被災自治体への新たな応援体制を構築していきます。

## 1. 背景

TEC-FORCE は平成20年の発足以来、東日本大震災や西日本豪雨など様々な災害における現場対応を積み重ね、蓄積した知見を次なる災害対応に活かすことで着実に備えを充実してきました。

能登半島地震等の経験も踏まえ、気候変動により激甚化・頻発化する水災害や切迫する南海トラフ地震等の大規模広域災害に対応するためには、現在の災害対応力を格段に引き上げることが必要になります。

このため、国土交通省の持つ現場力・総合力を活かした被災自治体への応援の強化に向け、TEC-FORCE の増強と行政機関・民間企業・学識者などの専門性を持った多様な主体との更なる連携強化による新たな応援体制の構築を進めていきます。

け、広域的な被災自治体応援においても TEC-FORCE と一体的に活動を展開できるよう、災害協定の拡充を進めます。

### (3) TEC-FORCE アドバイザー

・被災地で学識者から速やかに技術的助言をいただく新たな枠組み「TEC-FORCE アドバイザー制度」を創設し、事前に委嘱することで技術的判断が難しい事案に即応する体制を確保します。

### (4) 都道府県等との連携

・国全体の災害対応力を高めるために、平時から都道府県等の危機管理部局や土木部局等との合同研修などを実施することで連携を強化し、被災地における一体的な活動を促進します。

## 2. 概要

### (1) TEC-FORCE 予備隊員

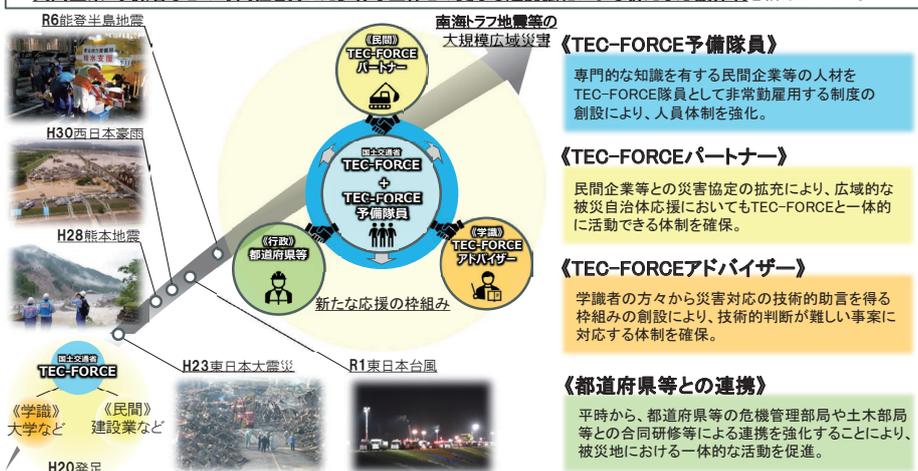
・新たに創設する「TEC-FORCE 予備隊員」制度により、専門的な知識を有する民間企業等の人材を募集・採用し、災害時に国家公務員(非常勤職員)として被災地に派遣することにより、TEC-FORCE としての応援体制の強化を図ります。

### (2) TEC-FORCE パートナー

・災害時に活躍いただいている民間企業等を TEC-FORCE パートナーとして位置づ

## TEC-FORCEの増強と多様な主体との連携による新たな応援体制の構築 国土交通省 ～大規模広域災害に備え、災害対応力を格段に引き上げ～

○TEC-FORCEは平成20年の発足以来、東日本大震災や西日本豪雨など様々な災害における現場対応を積み重ね、蓄積した知見を次なる災害対応に活かすことで着実に備えを充実してきた。  
○能登半島地震等の経験も踏まえ、気候変動により激甚化・頻発化する水災害や切迫する南海トラフ地震等の大規模広域災害に対応するためには、現在の災害対応力を格段に引き上げることが必要になる。  
○国土交通省の持つ現場力・総合力を活かした被災自治体への応援の強化に向け、TEC-FORCEの増強と行政機関・民間企業・学識者などの専門性を持った多様な主体との更なる連携強化による新たな応援体制を構築していく。



# TEC-FORCEの増強と多様な主体との連携による新たな応援体制の構築 国土交通省

～大規模広域災害に備え、災害対応力を格段に引き上げ～

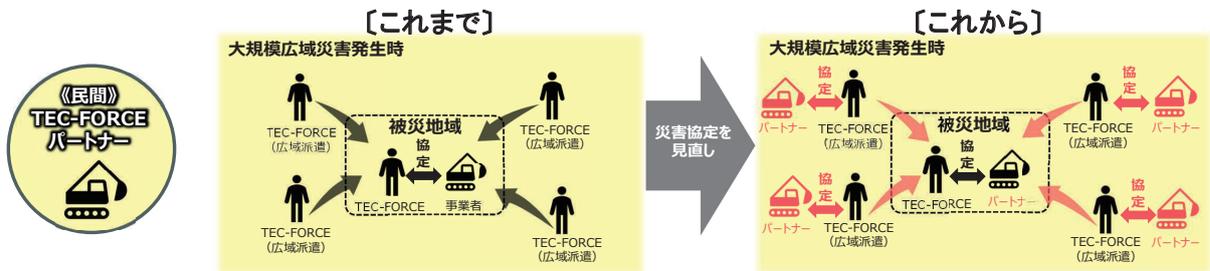
## 《TEC-FORCE予備隊員》

- 大規模災害時における被災地の応援ニーズに応えるため、TEC-FORCEのさらなる応援体制の強化が必要。
- このため、新たに創設する「TEC-FORCE予備隊員」制度により、専門的な知識を有する民間企業等の人材を募集・採用し、災害時に国家公務員(非常勤職員)として被災地に派遣することにより、TEC-FORCEとしての応援体制の強化を図る。



## 《TEC-FORCEパートナー》

- 現行の災害協定は必ずしも管外派遣・自治体応援を想定していないため、大規模広域災害における円滑な自治体応援に向け、災害協定を見直し、応援の範囲を支分部局管外・被災自治体応援まで拡大。
- 国土交通省の要請により活動する企業・団体等をTEC-FORCEパートナーと位置付け、広域的な被災自治体応援においてもTEC-FORCEと一体的な活動を展開。

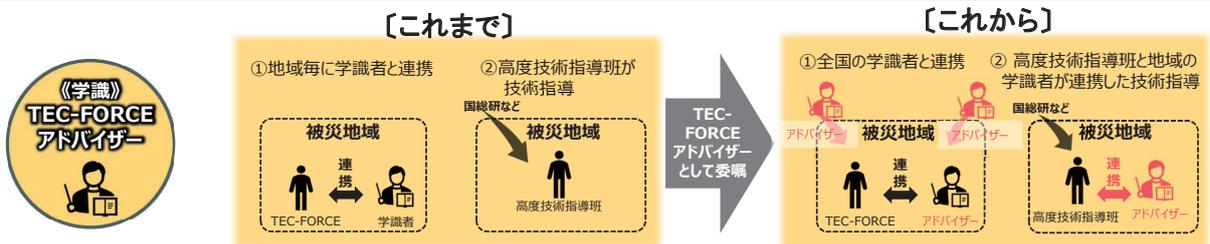


# TEC-FORCEの増強と多様な主体との連携による新たな応援体制の構築 国土交通省

～大規模広域災害に備え、災害対応力を格段に引き上げ～

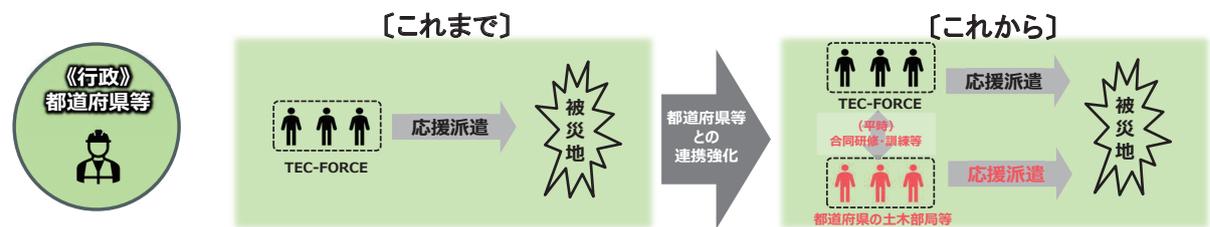
## 《TEC-FORCEアドバイザー》

- 大規模広域災害の発生時には被災箇所が膨大となるなか、後発災害に備えるための災害応急対策や早期復旧に向けた技術的助言のニーズが高まることが想定され、これらのニーズに迅速に応えるためには、多くの学識者の協力が不可欠。
- このため、被災地で学識者から速やかに技術的助言をいただく新たな枠組み「TEC-FORCEアドバイザー制度」を創設し、事前に委嘱することで技術的判断が難しい事案に即応する体制を確保。
- また、地域の学識経験者との連携の強化により、大規模広域災害時のみならず災害時のTEC-FORCE高度技術指導班による活動がより円滑かつ効果的になることも期待される。



## 《都道府県等との連携》

- 都道府県等の危機管理部局や土木部局等との連携を強化し、大規模災害時にTEC-FORCEと都道府県等が公共土木インフラなどに係る災害対応(被災状況調査等)において協働できるよう、以下の取組の促進により応援体制を強化。
- [要請者]市区町村等は、国土交通省に加え、協定等の枠組みにより都道府県等に派遣要請を行うことを想定した受援計画策定等を検討。
- [応援者]TEC-FORCEと都道府県等の土木部局が、被災地において連携して自治体応援が行えるよう平時から研修・訓練等を実施。



# 「水防月間」をかえりみて

国土交通省水管理・国土保全局  
河川環境課 水防企画室

国土交通省では、梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、国民の皆様には水防の意義及び重要性について理解を深めていただくために、毎年5月（北海道は6月）を「水防月間」として定めています。

今年も国土交通省、内閣府、都道府県、水防管理団体（市町村等）の主催により、関係行政機関等の後援、全国水防管理団体連合会、公益社団法人全国防災協会ほか関係団体の協賛を得て、「洪水から守ろうみんなの地域」をテーマに、水防に関する広報活動や水防訓練（総合水防演習、水防管理団体（市町村等）が行う水防訓練、水防技術講習会）、洪水予報連絡会の開催、水防団等と河川管理者による重要水防箇所の共同巡視、河川管理施設の点検などの取組を全国各地で集中的に実施しました。

期間中は、水防の重要性と基本的考え方に対する理解増進を図るため、水防団員の募集を呼びかけるポスターやリーフレットの作成・配布、各種イベントでのパネル展示の実施、国土交通省のホームページやX（旧 Twitter）を用いた情報発信等の広報活動を行いました。

また、本年度も全国9箇所の河川において、関係機関と住民が一体となった水害への取組を強化する

ことを目的とした総合水防演習を実施しました。

同演習では、水防工法、地域の建設業者等と連携した道路啓開、排水作業、Car-SATやUAV（ドローン）などのデジタル技術を活用した被災状況調査、来場した地域住民等による水防工法体験、エリアメール配信等昨年の能登半島地震等から得られた教訓を意識した実践的な訓練等を実施しましたが、これにより、出水期前の水防体制の強化、水防技術の研鑽及び地域の水防意識の高揚につながりました。

国土交通省では、気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害に対して、流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協働して治水対策に取り組む「流域治水」を強力に推進しているところです。安全で安心できる地域社会の実現には、河川改修等の積極的な推進とともに、洪水等による人命や財産への被害を未然に防止・軽減する水防活動が重要です。

水防の原点は、自らの地域を守るための地域住民による自発的な活動であり、より効果的な水防活動が実施されるよう関係機関の連携を強化するとともに、地域の住民や企業などの水防への参画を促進し、洪水時等における「地域の水防力」の向上を図って参ります。

令和7年度総合水防演習 日程

	演 習 名	開催日	開 催 地
北海道開発局	令和7年度 石狩川水系忠別川総合水防演習	5月31日(土)	石狩川水系忠別川（北海道旭川市東光27条8丁目地先）
東北地方整備局	令和7年度 雄物川総合水防演習	5月25日(日)	雄物川水系雄物川（秋田県大仙市小貫高畑地先）
関東地方整備局	第73回 利根川水系連合・総合水防演習	5月17日(土)	利根川水系鬼怒川（栃木県宇都宮市道場宿地先）
北陸地方整備局	令和7年度 姫川・関川総合水防演習	5月31日(土)	姫川水系姫川（新潟県糸魚川市寺島地先）
中部地方整備局	令和7年度 木曾三川連合総合水防演習	5月25日(日)	木曾川水系長良川（岐阜県岐阜市長良雄総地先）
近畿地方整備局	令和7年度 淀川水防・大阪府地域防災総合演習	5月24日(土)	淀川水系淀川（大阪府大阪市旭区太子橋1丁目地先）
中国地方整備局	令和7年度 高津川総合水防演習	5月24日(土)	高津川水系高津川（島根県益田市高津地先）
四国地方整備局	令和7年度 肱川総合水防演習	5月18日(日)	肱川水系肱川（愛媛県大洲市若宮地先）
九州地方整備局	令和7年度 川内川総合水防演習	5月11日(日)	川内川水系川内川（鹿児島県薩摩川内市西開門町向田地先）

# 総合水防演習の実施状況



水防工法訓練（月の輪工）  
（第73回 利根川水系連合・総合水防演習）



水防工法訓練（杭打ち積み土のう工）  
（木曾三川連合総合水防演習）



地域住民による水防工法訓練  
（改良積み土のう工 II型）（肱川総合水防演習）



学生による水防工法体験  
（高津川総合水防演習）

## 令和7年度 水防月間ポスター



## 水防団認知度向上ポスター



いのちとくらしをまもる 防災減災

# ハザードマップポータルサイトを活用して災害に備えよう ～身のまわりの災害リスクや避難場所の確認が地図上で簡単にできます～

令和7年6月5日 水管理・国土保全局 防災課  
国土地理院

梅雨から秋にかけて、集中豪雨や台風等により河川の氾濫や低い土地での浸水、土砂災害等が発生しやすい時期となります。また、地震や火山噴火もいつ起こるか分かりません。

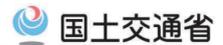
災害から命を守るため、ハザードマップポータルサイトを活用して身のまわりの災害リスクや避難場所を確認するなど、事前に備えておくことが重要です。

国土交通省では、防災に役立つ様々な情報を、より便利に、より簡単に活用できるようにするため、「ハザードマップポータルサイト」を運営しています。

ハザードマップポータルサイトは、防災に役立つ

様々な情報を全国シームレスに一つの地図上に重ねて表示できる「重ねるハザードマップ」と、市区町村が公開している洪水、土砂災害、津波、高潮等の各種ハザードマップを検索できる「わがまちハザードマップ」で構成されています。

## ハザードマップポータルサイト



- 災害から命を守るためには、身のまわりでどんな災害が起こる危険性があるのか、どこへ避難すればよいのか、事前に備えておくことが重要です。
- 国土交通省では、防災に役立つ様々なリスク情報や全国の市町村が作成したハザードマップを、より便利により簡単に活用できるようにするため、ハザードマップポータルサイトを公開しています。
- 「重ねるハザードマップ」はハザードマップの基となる災害リスク情報を確認できるWEBサービスです。「わがまちハザードマップ」からリンクする市町村作成のハザードマップと併せてご利用することで最新の情報を確認できます。

### 重ねるハザードマップ (平成26年6月～)

防災に役立つ様々なリスク情報を1つの地図上に重ねて表示

身のまわりの災害リスクを調べる (重ねるハザードマップ)

住所を入力

住所から探す | 現在地から探す

地図から探す

ピクトグラムから選択

災害の種類から選ぶ

重ねたい情報をパネルから選択

### わがまちハザードマップ (平成19年4月～)

全国各市町村のハザードマップを検索

地域のハザードマップを閲覧する (わがまちハザードマップ)

市町村が法令に基づき作成・公開したハザードマップへリンクします。

都道府県・市町村名・ハザードマップの種類を選択

この内容で閲覧

ハザードマップポータルサイト <https://disaportal.gsi.go.jp/>      ハザードマップ      検索

### 重ねるハザードマップの活用例①



○「重ねるハザードマップ」では、地図上で指定した地点(例えば、自宅や学校、職場)周辺の災害リスク情報や避難行動のポイントをまとめて表示できます。

災害リスクや避難行動のポイントの例

**高潮**

この付近では、最悪の場合、高潮による浸水が発生してその深さが3メートルから5メートルになることが想定されています。これは1階が水没して2階部分まで浸水するような深さです。

また、この付近は河川からあふれた水の流れにより、木造住宅などが倒壊する危険性のある場所です。水害発生のおそれがある場合には、浸水が想定されない場所へ早期に立退き避難することが必要です。避難場所や避難経路などについてはお住まいの地域のハザードマップをご確認ください。

**洪水**

この付近では、最悪の場合、津波による浸水が発生してその深さが3メートルから5メートルになることが想定されています。これは1階が水没して2階部分まで浸水するような深さです。津波発生のおそれがある場合には、浸水が想定されない場所へ直ちに立退き避難することが必要です。避難場所や避難経路などについてはお住まいの地域のハザードマップをご確認ください。

**津波**

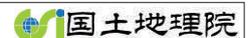
この付近では、土砂災害(急傾斜地の崩壊、土石流)が発生した場合、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがある場所です。大雨警報や土砂災害警戒情報が発表されるなど、土砂災害発生のおそれが高まっている場合には安全な場所へ早期に立退き避難することが必要です。避難場所や避難経路などについてはお住まいの地域のハザードマップをご確認ください。

**土砂災害**

①右上の「リスク検索」ボタンをクリック/タップ

②地図上の好きな地点をクリック/タップすると、周辺の各種災害リスクを一括で表示

### 重ねるハザードマップの活用例②



○身のまわりの災害リスクや避難場所等の様々な情報を一つの地図上に重ねて確認することができます。○下図のように、同じ場所の異なる種類の情報を並べて比較することもできます。

重ねるハザードマップ ~自由にリスク情報を調べる~

**災害リスクや避難場所を確認**

土砂災害警戒区域等の情報から土砂災害の危険性を確認

指定緊急避難場所

指定緊急避難場所の情報から災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所を確認

洪水浸水想定区域の情報から河川氾濫により浸水が想定される区域と浸水深を確認

**表示している情報**

- 洪水浸水想定区域(災害リスク)
- 土砂災害警戒区域等(災害リスク)
- 指定緊急避難場所(避難場所)

**同じ場所の土地の成り立ちごとの自然災害リスクや災害履歴を確認**

台地・段丘

この地形の自然災害リスク 河川氾濫のリスクはほとんどないが、河川との高さの差が小さい場合には注意。縁辺部の斜面近くでは落石に注意。

地形分類の情報から土地の成り立ちごとの自然災害のリスクを確認

旧河道

後背低地・湿地

水部

氾濫平野・海岸平野

自然堤防

伝承内容

昭和40年、台風15号により小川川堤防が崩壊で決壊。龍ヶ崎市内では、浸水範囲19万平方メートル、浸水家数5,179戸に及び重大な災害となった。

自然災害伝承碑

自然災害伝承碑の情報から過去にその地域で発生した自然災害の規模や被害状況を確認

**表示している情報**

- 地形分類(自然災害のリスク)
- 自然災害伝承碑(災害履歴)

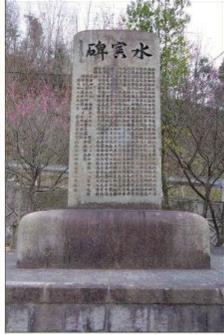
# (参考)自然災害伝承碑の取組について

自然災害伝承碑とは、過去に発生した自然災害(地震、津波、洪水、土砂災害、高潮、火山災害等)の様相や被害状況等が記載されている石碑やモニュメントです。

- 国土地理院では、自然災害伝承碑の情報をウェブ地図である地理院地図や重ねるハザードマップ等に掲載することにより、過去の自然災害の教訓を地域の方々に適切にお伝えするとともに、教訓を踏まえた的確な防災行動による被害の軽減を目指しています。
- 令和元年6月の掲載開始以来、市区町村による申請や関係機関からの情報提供等により掲載数を着実に増やし、現在(令和7年5月)、47都道府県662市区町村の2359基が掲載されています。



## 自然災害伝承碑の例

水害碑		東日本大震災 罹災津波伝承の碑	
<p>碑名 水害碑</p> <p>災害名 洪水・土石流(1907年7月15日)</p> <p>災害種別 洪水・土砂災害</p> <p>建立年 1910</p> <p>所在地 広島県安芸郡坂町小豆浦四丁目</p> <p>伝承内容 明治40年(1907)7月15日、数日連続の続いた豪雨により天地山や地蔵川で土石流が発生した。この年夏の大雨害により、小豆浦地区では43戸の家屋がつぶれ、44名の命が奪われた。関連外部サイトへのリンク</p> <p>制牌事項 ID:34309-002</p>	 <p>水害碑(広島県坂町)</p>	<p>碑名 東日本大震災 罹災津波伝承の碑</p> <p>災害名 明治三陸地震(1896年6月15日) 昭和三陸地震(1933年3月3日) 東日本大震災(2011年3月11日)</p> <p>災害種別 地震・津波</p> <p>建立年 2017</p> <p>所在地 岩手県下巻伊都田野畑村 罹災27-2</p> <p>伝承内容 2011年3月11日午後2時46分発生地震に津波が、その波が引かないうちに第2波が襲ってきた。罹災地区での死者・行方不明者8名、遺失県庁家屋127戸(166戸中)、「津波を甘くみないでより早く、より高い所へ逃げる事」。昭和29年(1996)と昭和47年(1972)の津波記念碑も隣に修設されている。</p> <p>制牌事項 ID:03484-001</p>	 <p>明治三陸地震、昭和三陸地震、東日本大震災の津波伝承碑(岩手県田野畑村)</p>



自然災害伝承碑の取組について：  
<https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi.html>

ウェブ地図で自然災害伝承碑を見る



地理院地図



重ねるハザードマップ

都道府県別の掲載基数 (2025-05-29時点)			
都道府県名	基数	都道府県名	基数
北海道	48	滋賀県	31
青森県	21	京都府	40
岩手県	163	大阪府	28
宮城県	89	兵庫県	103
秋田県	23	奈良県	31
山形県	11	和歌山県	98
福島県	68	鳥取県	16
茨城県	43	島根県	31
栃木県	43	岡山県	43
群馬県	51	広島県	100
埼玉県	60	山口県	31
千葉県	52	徳島県	71
東京都	55	香川県	19
神奈川県	99	愛媛県	19
新潟県	54	高知県	102
富山県	16	福岡県	22
石川県	14	佐賀県	51
福井県	12	長崎県	27
山梨県	28	熊本県	77
長野県	104	大分県	23
岐阜県	52	宮崎県	13
静岡県	75	鹿児島県	35
愛知県	76	沖縄県	8
三重県	83	合計	2,359

いのちとくらしをまもる 防災減災

# 「令和7年度 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」等が決定しました

～第12回国土交通省防災・減災対策本部を開催～

令和7年6月16日 水管理・国土保全局防災課  
大臣官房参事官（運輸安全防災）

6月18日(水)に「国土交通省防災・減災対策本部（第12回）」（本部長：中野国土交通大臣）を開催し、施策の更なる充実・強化を図った「令和7年度 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」等が決定しました。

気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害等に対応するため、令和2年7月、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」をとりまとめました。

基づく施策を着実に推進するとともに、災害対応等も踏まえ、プロジェクトの充実・強化を図ってきております。

これまで、流域治水の推進など、プロジェクトに

(総力戦で挑む防災・減災プロジェクト)

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-gensaiproject/bousai-gensaiproject.html>

## 令和7年度プロジェクトの概要「災害対応力強化のための体制強化と多様な主体との連携の推進」

○令和7年度防災・減災プロジェクトは、南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、**国土交通省としての体制強化及び多様な主体との連携の推進**、そしてそれらを支える**情報収集・共有・提供体制の強化**により、**国土交通分野全体での災害対応力強化を図る**べく、今年度特に充実・強化すべき施策を取りまとめる。

### 国土交通分野全体での災害対応力強化

#### 国土交通省としての体制強化

##### 組織力の強化

迅速に災害対応を行う体制確保のための組織の量的拡充・質の向上

- 「TEC-FORCE予備隊員」制度創設による、専門的な知識を有する民間企業等の人材の国家公務員(非常勤職員)としての被災地派遣
- 過酷な環境下での活動に対応した、必要な人員体制の確保、活動環境等の改善
- 災害時使用資機材を用いた関係機関との訓練実施による、適切な役割分担の確認・対応の実効性向上
- 代替庁舎で災害時優先業務が継続可能な環境構築(本部立上げ訓練、代替庁舎に移動可能な手段確保等)



専門的知識を有する人材を採用しTEC-FORCE予備隊員として被災地へ派遣(イメージ)



大規模津波防災訓練での起運機船によるバックホウ陸揚げ

##### 施設・設備・資機材の強化

災害時の被害軽減、早期復旧のための施設・設備・資機材の強化

- 本省・地整等の防災センターにおける、大規模災害対応に必要なスペース拡充、通信回線容量の強化、電源設備・情報処理設備の冗長化
- 巡視船等の整備による大規模災害発生時における対応体制の強化
- 被災・停電等により救助・支援活動等に支障を来すおそれのある海上保安施設等の耐災害性の強化
- 大規模広域災害に備えた、衛星インターネット装置・モバイル映像伝送装置の全国分散配備



防災センターでの現地映像等の配信環境の増強



巡視船等の整備による大規模災害発生時における対応体制の強化

#### 多様な主体との連携の推進

国土交通省と多様な主体の、それぞれの強みを活かした連携による、災害対応の円滑化・多角化・高度化

**省庁・自治体**

- 道路啓蒙の実効性を高めるための関係者間の連携強化(道路啓蒙員(前年度・訓練等))
- 自衛隊との連携による国交省保有資機材等の活用強化(自衛隊による車両・資機材搬送)
- 国の支援による、井戸所有者とも連携した自治体の災害時地下水活用の促進

**民間・個人**

- エリア内エネルギー供給施設に係る民間事業者間等の連携を国が支援することによる都市の防災性向上
- 災害対応設備の導入支援を通じた、観光施設・宿泊施設との連携による訪日外国人旅行者等の安全・安心の確保
- 宅地土砂等の早期撤去に向けたボランティア団体との連携促進

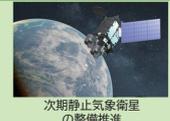
**学識者・専門家**

- TEC-FORCEアドバイザー制度創設による学識者との連携強化
- 気象防災アドバイザーと連携した自治体支援の拡充

講話やワークショップを実施する気象防災アドバイザー

#### 災害対応力を最大化するための 情報収集・共有・提供体制の強化

- 自らの組織や資機材等の効果的活用に加え、多様な主体との連携・各主体の活動を支えるための「情報」に係る施策の充実・強化
- 情報の迅速な集約・分析のための、統合災害情報システム(DIMAPS)における被害情報等の集約・共有の半自動化
  - 衛星撮影データを用いた浸水箇所・土砂災害箇所等の迅速な把握(夜間・荒天時でも対応可)
  - 港湾における衛星・ドローン・カメラ等を活用した迅速な港湾施設の復旧体制の構築
  - 次期静止気象衛星の着実な整備や技術開発の推進による、線状降水帯・台風等の予測精度の更なる向上



次期静止気象衛星の整備推進

※上記は、主な施策について、例示したものの。施策の中には、複数目的にまたがるものもあるが、主目的により分類。 ※取りまとめた施策の進捗状況は、来年度のプロジェクト取りまとめ時にフォローアップし、継続的に取組を推進。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo10\\_hh\\_000158.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo10_hh_000158.html)

# “防災・減災対策等強化へ” 44億円配分

## ～融雪や豪雨等への緊急対策に必要な予算を支援します～

令和 7 年 6 月 27 日 国土政策局地方政策課

国土交通省は、「防災・減災対策等強化石業推進費」の令和 7 年度 第 1 回配分として、国及び地方公共団体が実施する 29 件の公共事業（河川・道路・農業）に対し、44 億円の予算配分を決定しました。

「防災・減災対策等強化石業推進費」は、災害を受けた地域等で災害復旧事業の対応ができない場合等における再度災害防止等の対策、交通インフラ（陸上交通、海上交通、航空交通）において重大事故等が発生した場合の対策（安全性の向上）、突発的な事象への緊急的な対策や新たな課題への追加対策（公共交通の安全確保を含む）に対して、年度途中に緊急的・機動的に予算を配分します。

### 1. 配分事業の概要（29件 43.51億円（国費））

#### (1) 災害を受けた地域の再度災害防止対策

- ①洪水・浸水対策（河川） 1 件 1.00億円
- ②崖崩れ・法面崩壊等対策（道路） 5 件 14.79億円

#### (2) 突発的な事象への緊急的な対策等が必要となった地域の事前防災対策

- ①洪水・浸水対策（河川、農業） 12件 17.54億円
- ②崖崩れ・法面崩壊等対策（道路） 9 件 9.80億円
- ③ため池の防災対策（農業） 2 件 0.38億円

※個別の案件の詳細（個票）は、国土交通省のホームページをご覧ください。

[https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku\\_tk9\\_000026.html](https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000026.html)

### 防災・減災対策等強化石業推進費概要

**制度概要**

- 自然災害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、**防災・減災対策の強化を行う公共事業に対して、緊急かつ機動的に配分する予算（目未定経費）。**
- 本推進費は、災害を受けた地域等における**災害対策事業**、公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等における**公共交通安全対策事業**、早期に事業効果が発揮できる箇所における**事前防災対策事業**に活用可能。
- 事業所管部局（他省庁を含む）からの申請を受けて**予算を年度途中に配分。**

**災害対策事業**

災害を受けた地域等において、災害復旧事業等での復旧が出来ない場合等の再度災害防止等の対策※



推進費で高上げ

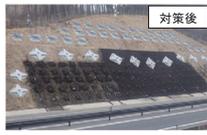
公共復旧事業で原形復旧

**対策例：**被災した護岸を災害復旧事業による原形復旧にあわせて、推進費により高上げを実施。  
※「流域治水型の原形復旧」による災害復旧事業の実施に関連し、自治体が事前の復興まちづくり計画に基づき、住宅・都市機能の安全なエリアへの移転促進の対応についても活用が可能。  
※盛土による災害防止に向けた拠点検を踏まえた対応についても活用が可能。

**事前防災対策事業**

突発的な事象への緊急的な対策や、新たな課題への追加対策（公共交通の安全確保を含む）

**対策例①：突発事象型**  
供用中の緊急輸送道路脇の法面において、アンカーの変状が判明したことから、推進費によりアンカーの再設置や地山補強工による緊急対策を実施。



対策後

**対策例②：追加対策型**  
緊急輸送道路の工事中において、アンカー施工範囲外に崩落性の高い地質が確認されたことから、推進費より追加対策のアンカー工を実施。



対策後

**対策例③：課題解決型**  
前年度から継続していた協議がまとまり用地が取得できたため、推進費により堤防強化等の洪水対策を実施。



対策後

**公共交通安全対策事業**

交通インフラ（陸上交通、海上交通、航空交通）における重大事故等が発生した場合の対策（安全性の向上）



**対策例：**園児の移動経路（交差点）において発生した死傷事故を受けて、緊急点検の結果、危険箇所へ防護柵等を設置。  
※写真は対策イメージ

事業の計画的かつ効率的な実施により**早期に効果の発揮**

速やかな再度災害防止対策、事故の再発防止の実施による**安全・安心の確保**

[https://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku09\\_hh\\_000163.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku09_hh_000163.html)

## 令和7年度 第1回 防災・減災対策等強化事業推進費 配分箇所一覧表

※ 個別の案件の詳細（個票）は、国土交通省のホームページをご覧ください。

[https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku\\_tk9\\_000026.html](https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000026.html)

また、各案件をクリックすると詳細（個票）のページが開きます。

## 【災害対策事業】

[金額単位：千円]

種 別	事業名	事業主体名	施行地	実施計画額		
				事業費	国費 (配分額)	
<b>1. 洪水・浸水等対策</b>						
河川(直轄)						
(1)	河川維持修繕事業	利根川水系 鍋川	国土交通省	群馬県 藤岡市森新田地先	100,000	100,000
計		1件			100,000	100,000
<b>2. 崖崩れ・法面崩壊等対策</b>						
道路(直轄)						
(2)	道路維持管理事業	一般国道12号	国土交通省	北海道 旭川市神居町春志内地先	300,000	300,000
(3)	道路維持管理事業	一般国道229号	国土交通省	北海道 岩内郡岩内町字敷島内地先	300,000	300,000
(4)	道路維持管理事業	一般国道453号	国土交通省	北海道 恵庭市盤尻地先	300,000	300,000
道路(補助)						
(5)	道路更新防災等対策事業	主要地方道 南アルプス公園線	山梨県	山梨県 南巨摩郡早川町湯島地先	958,000	479,000
(6)	道路更新防災等対策事業	主要地方道 新発田津川線	新潟県	新潟県 東蒲原郡阿賀町綱木地先	200,000	100,000
計		5件			2,058,000	1,479,000
<b>災害対策事業 計</b>		<b>6件</b>			<b>2,158,000</b>	<b>1,579,000</b>

## 【事前防災対策事業】

[金額単位：千円]

種 別	事業名	事業主体名	施行地	実施計画額		
				事業費	国費 (配分額)	
<b>1. 洪水・浸水対策</b>						
河川(直轄)						
(7)	河川改修事業	天竜川水系 三峰川	国土交通省	長野県 伊那市貝沼地先	210,000	210,000
(8)	河川改修事業	木曾川水系 揖斐川	国土交通省	三重県 桑名市大字上之輪新田地先	100,000	100,000
(9)	河川改修事業	九頭竜川水系 九頭竜川	国土交通省	福井県 福井市中角町地先	450,000	450,000
(10)	河川改修事業	九頭竜川水系 日野川	国土交通省	福井県 福井市下江守町地先	156,000	156,000
(11)	河川改修事業	小瀬川水系 小瀬川	国土交通省	広島県 大竹市南栄地先	50,000	50,000
(12)	河川改修事業	吉野川水系 吉野川	国土交通省	徳島県 三好郡東みよし町加茂地先	300,000	300,000

(13)	河川改修事業	筑後川水系 筑後川瀬ノ下地区	国土交通省	福岡県	久留米市京町地先	100,000	100,000
(14)	河川改修事業	筑後川水系 筑後川下田地区	国土交通省	福岡県	久留米市城島町下田地先	100,000	100,000
(15)	河川改修事業	松浦川水系 徳須恵川	国土交通省	佐賀県	唐津市石志地先	120,000	120,000
河川(補助)							
(16)	大規模特定 河川事業	旭川水系 砂川	岡山県	岡山県	岡山市東区瀬戸町下地先	200,000	100,000
(17)	大規模特定 河川事業	大里川水系 大里川	鹿児島県	鹿児島県	いちき串木野市湊町地先	80,000	40,000
農業(補助)							
(18)	農村地域防災 減災事業	竜北	熊本県	熊本県	八代郡氷川町鹿野地内	50,000	27,500
計			12件			1,916,000	1,753,500

## 2. 崖崩れ・法面崩壊等対策

道路(直轄)							
(19)	道路維持管理 事業	一般国道231号	国土交通省	北海道	石狩市浜益区床丹地先	300,000	300,000
(20)	道路維持管理 事業	一般国道3号	国土交通省	福岡県	八女市立花町上辺春地先	150,000	150,000
(21)	道路維持管理 事業	一般国道34号	国土交通省	長崎県	東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷地先	140,000	140,000
(22)	道路維持管理 事業	一般国道210号	国土交通省	大分県	由布市庄内町櫟木地先	60,000	60,000
(23)	道路維持管理 事業	一般国道220号 風田地区	国土交通省	宮崎県	日南市風田地先	70,000	70,000
(24)	道路維持管理 事業	一般国道220号 榎原地区	国土交通省	宮崎県	日南市南郷町榎原地先	65,000	65,000
(25)	道路維持管理 事業	九州中央道 北中島地区	国土交通省	熊本県	上益城郡山都町北中島地先	100,000	100,000
(26)	道路維持管理 事業	九州中央道 田代地区	国土交通省	熊本県	上益城郡御船町田代地先	60,000	60,000
道路(補助)							
(27)	道路更新防災 等対策事業	一般国道151号	愛知県	愛知県	新城市有海地先	70,000	35,000
計			9件			1,015,000	980,000

## 3. ため池の防災対策

農業(補助)							
(28)	農村地域防災 減災事業	長尾地区北山池	香川県	香川県	さぬき市造田是弘地先	30,000	16,500
(29)	農村地域防災 減災事業	三野地区林の内下池	香川県	香川県	三豊市三野町大見地先	40,000	22,000
計			2件			70,000	38,500
<b>事前防災対策事業 計</b>			<b>23件</b>			<b>3,001,000</b>	<b>2,772,000</b>

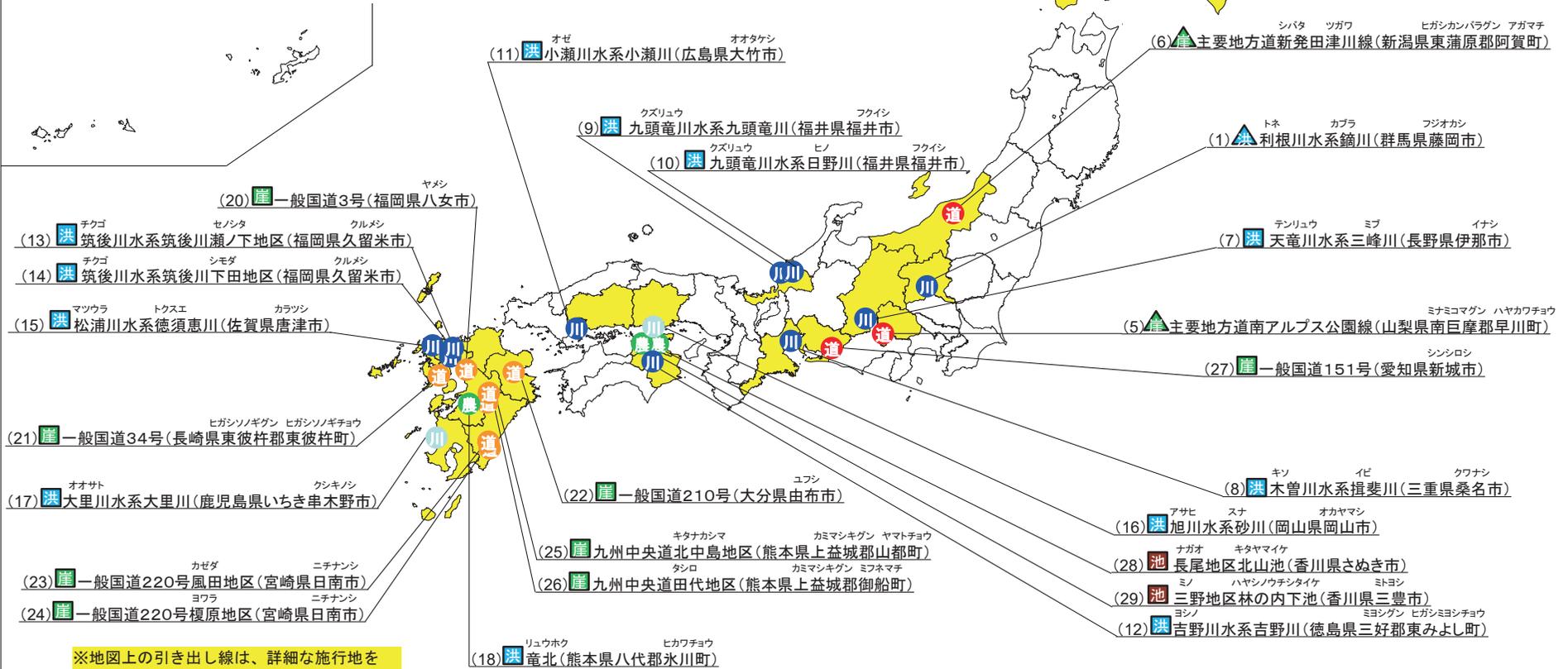
<b>総 計</b>			<b>29件</b>			<b>5,159,000</b>	<b>4,351,000</b>
------------	--	--	------------	--	--	------------------	------------------

# 令和7年度 第1回 防災・減災対策等強化事業推進費 配分箇所図

## 【災害対策事業】【事前防災対策事業】

部局	事業種別	件数
水国局	河川 (直轄)	10
	河川 (補助)	2
道路局	道路 (直轄)	11
	道路 (補助)	3
農水省	農業 (補助)	3
合計		29

区分	対策種別	件数
災害対策	洪水・浸水等対策	1
	崖崩れ・法面崩壊等対策	5
事前防災対策	洪水・浸水対策	12
	崖崩れ・法面崩壊等対策	9
	ため池の防災対策	2
合計		29



いのちとくらしをまもる 防災減災

# 複合災害等による被害を防止・軽減させるための手法をとりまとめました

## ～「能登半島での地震・大雨を踏まえた

## 水害・土砂災害対策のあり方について」提言の公表～

令和7年6月30日 水管理・国土保全局河川計画課

令和6年能登半島地震からの復旧・復興途上にあつた被災地において、同年9月の記録的な大雨により、再度、甚大な被害が発生しました。このように、先発の自然災害の影響が残っている状態で次の自然災害が発生することで、単発の災害に比べて被害が拡大するという「複合災害」は、今後、発生頻度が高まっていくことが想定されます。

このため「能登半島での地震・大雨を踏まえた水害・土砂災害対策検討会」を設置し、複合災害等による被害を効率的・効果的に防止・軽減させるための手法等について検討を進め、提言がとりまとめられました。

今後、本提言を踏まえ、具体的な取組を進めてまいります。

[https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai\\_blog/kentoukai/noto\\_kentoukai/index.html](https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/kentoukai/noto_kentoukai/index.html)

### 「能登半島での地震・大雨を踏まえた水害・土砂災害対策のあり方について」 提言(概要)

#### 我が国が直面する厳しい自然環境

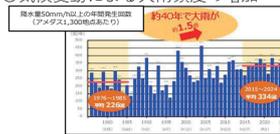
○首都直下地震、南海トラフ地震等が切迫

日本における大規模地震の発生確率



○気候変動による大雨頻度の増加

降水量50mm以上の年間発生回数の増加(7月～9月)



⇒全国各地で地震の発生が懸念、広域災害も懸念    ⇒全国各地で水害・土砂災害の発生が懸念

#### 能登半島での地震・大雨の被害の主な特徴

- 令和6年能登半島地震(令和6年1月1日)による被害
  - ・マグニチュード7.6、輪島市、志賀市で震度7を観測する地震が発生。
  - ・大規模な地すべり、地盤の隆起、河道閉塞(山地部)が発生。
- 能登半島での令和6年9月20日からの大雨による被害
  - ・河川の計画規模を上回る観測史上1位の降雨が発生。
  - ・洪水とともに流下した土砂・流木が橋梁を捕捉、河道が埋塞し、氾濫が発生。
  - ・大雨が予測されない中で短時間で水位が上昇する等、避難が困難な状況が発生。

#### 上記を踏まえて対応すべき課題

職員が直ちに被災現場に到達できず、エリア全体のリスクが把握できないことに伴う被害の拡大	先発災害の影響に伴う単発の災害と比べて被害範囲の拡大、小さな外力での被害の発生	限りある人員・資機材を投入すべき箇所がスクリーニングできないことに伴う被害の拡大	山地部からの土砂・流木の流出に伴う被害の発生(地すべり、土石流、土砂・洪水氾濫など)	土砂・流木が横断工作物で捕捉されること等に伴う氾濫の発生	避難に使えるリードタイムが短い山地河川、中小河川での逃げ遅れの発生
---	---	--	--	------------------------------	-----------------------------------

#### 被害の防止・軽減に向けて、速やかに検討に着手し、早期に実現を図るべき対策

##### (1) 複合災害(※)の発生に備えるための先発の自然災害発生後の応急対応の強化

※先発の自然災害の影響が残っている状態で後発の自然災害が発生することで、単発の災害に比べて被害が拡大する事象

- リモートセンシング(遠隔探査)技術も活用した先発の自然災害による被災エリア全体のリスクの把握、安全度評価手法の確立
  - ・SAR画像、光学画像、LP測量など様々な手段を活用した施設や地形の変状把握、地域の安全度評価の実施(山地から河川までを河川、砂防が連携して実施)
- 先発の自然災害発生後の施設・地形の変状への応急対応の強化
  - ・安全度評価を踏まえた応急対応箇所のスクリーニング(優先順位付け)の実施
  - ・警戒範囲の拡大(避難対象の拡大)、警戒基準の引き下げ(早めの避難)
  - ・応急復旧工事(増大したリスクの除却)の実施
- 複合災害に備える応急対応のオペレーション体制の構築
- 都道府県や市区町村への技術的支援 等

##### (2) 土砂・洪水氾濫など土砂・流木の流出への備えの強化

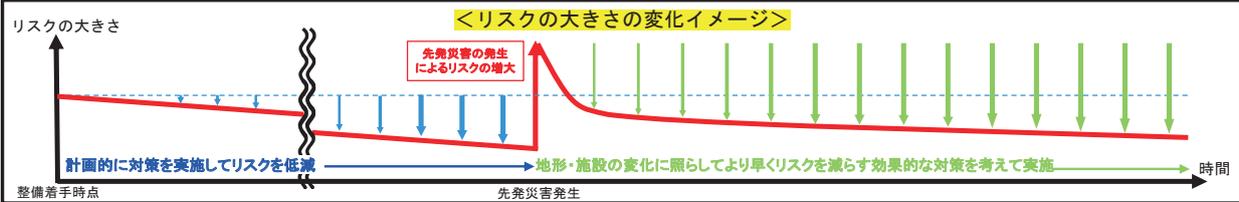
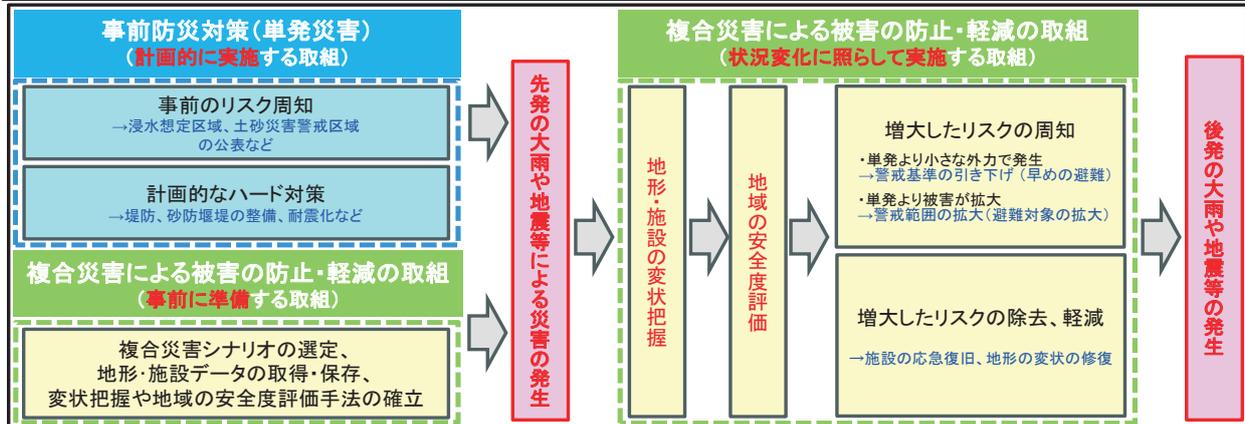
- 山地～河口までをトータルで考えた効果的な土砂・流木対策の推進
  - ・土砂・流木による被害が発生しやすい箇所の抽出
  - ・土砂・流木を捕捉する施設の設置や弱部(河川の水衝部や横断工作物設置箇所)の強化
  - ・土砂・流木の流入によって低下した機能を早期に回復するためのダムの改良等
- 住まい方の工夫や避難等のための土砂・流木の影響(横断工作物での土砂・流木の流下阻害など)を見込んだハザードマップの導入
- 危険の切迫度が伝わる防災気象情報等の充実
- リスク情報の空白域の解消
- 整備・復旧にあわせた環境の保全・創出の促進 等

[https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03\\_hh\\_001307.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001307.html)

### 複合災害の発生に備えるための先発の自然災害発生後の応急対応の強化（概要）

○複合災害はその組み合わせが多岐にわたる他、先発災害の影響によって、単発の災害と比べて小さな外力で被害が発生したり、単発の災害と比べて被害が拡大する場合がある。

○このため、複合災害に対しては、**計画的に実施**するハード対策やソフト対策に加えて、被災シナリオの選定や地形データ等を取得する等**事前に準備**するとともに、先発の災害が発生した際には、速やかに地形・施設の変状の把握、地域の安全度評価を行い、**状況変化に照らして実施**する応急対応（増大したリスクの周知による避難の促進や施設の復旧によるリスクの除去など）により、後発の災害による被害を防止・軽減する。



### 土砂・洪水氾濫など土砂、流木の流出への備えの強化（概要）

○山地から河口までの全体を俯瞰して捉え、関係部局が連携して効果的な対策を進める。

#### 土砂・流木を捕捉する

流水捕捉機能の高い透過型砂防堰堤や流木捕捉工の整備

筑後川における流木捕捉の状況

河川における捕捉施設の整備

#### 土砂・流木による被害が発生しやすい箇所を抽出する

流域抽出のイメージ

- ▲ 勾配1/200の下流域
- 河道
- 土砂・洪水氾濫変種のある流域
- 発生ポテンシャルが高い流域

令和8年度までに全国の土砂・洪水氾濫のリスクの高い流域の抽出を行う。

#### 住まい方の工夫、土地利用の見直しや避難に資する情報の提供を充実する

横断工作物での土砂、流木の流下阻害の影響や家屋倒壊、流失のリスクなど土砂・流木の影響を見込んだハザードマップの導入

土砂・流木の影響による氾濫流の迂回、浸水深の増加

土砂・流木による橋梁の閉塞

土砂・流木の影響による浸水範囲の拡大

流水のみの浸水想定区域

#### 土砂や流木等の影響を考慮し堤防等を強化する

北内ダム

治水上の弱部となり得る堤防等の強化など、河川管理施設の強化を実施

#### 危険の切迫度が伝わる情報を充実する

土石流発生感知装置（ワイヤーセンサー）の設置

観測したデータを集約し、住民が早期の避難に活用できるよう公開

危険管理型水位計の設置

簡易型河川監視カメラの設置

#### 整備・復旧にあわせて環境の保全・創出を促進する

平常時から、河川や流域の環境を把握・共有するとともに、事業主体となる自治体等への技術的支援を行い、災害復旧事業等にあわせて環境の保全・創出を促す。

#### 災害時の映像等も活用して研究開発する

災害時の情報（映像等）を蓄積・活用して、被災メカニズムの分析、対策の検討等を進める。

# LINE を活用したアプリで全国の道路管理者（国、都道府県、政令市）が被災状況を報告・共有するシステムの試行運用を開始します

令和 7 年 6 月 30 日 道路局 国道・技術課  
環境安全・防災課

災害発生時における道路の被災情報を「LINE を活用したアプリ」で収集し、その情報を全国の道路管理者（国、都道府県、政令市）が Web 上で共有可能なシステムについて、令和 7 年 6 月 30 日から試行運用を開始します。

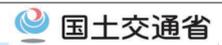
災害発生初期の被災状況把握に活用し、速やかな道路啓開や復旧計画の立案等に役立ててまいります。

災害発生初期段階においては、道路の被災状況を早期に把握する事が重要となりますが、国や地方公共団体等の道路管理者が個々に把握した道路の被災情報（位置、写真等）を、関係機関が迅速に共有できるシステムはありませんでした。

このため、道路緊急ダイヤル（#9910LINE 版）のシステムを応用し、災害発生時に道路管理者等が

現場で収集した被災情報を道路管理者等で迅速に共有できるシステムを新たに構築し、令和 7 年 1 月より関東地域において試行運用してきたところですが、令和 7 年 6 月 30 日より、全国の道路管理者（国、都道府県、政令市）を対象として試行運用を開始します。

## LINEを活用した被災状況報告・共有の概要



### 活用イメージ

災害発生初期における関係機関での情報共有の他、速やかな被災状況調査の実施、復旧計画立案等に活用



災害初期の被災状況把握



速やかな被災状況調査



復旧計画の立案

## 河川入門講座 (37)

## “総合治水対策”と“流域治水”(続)

## —流域治水について—

公益社団法人 日本河川協会 参与 松田 芳夫



前回の総合治水対策に引き続いて今回は「流域治水」についてお話しします。

どちらの施策も、河川改修やダムの築造といった治水事業に頼る水害防止対策の限界を認め、流域からの雨水の流出を抑制する、被害を少なくするため土地利用や街づくりそのものを水害に強いものにするなど、治水事業と流域の在り方を同時に考えるというものです。

しかし、その動機が異なります。

「総合治水対策」は急速な都市化の進展による流域開発の激しさに河川の治水事業が追い付けないということに対する緊急対策的な側面があります。

これに対して「流域治水」は、地球温暖化による異常気象のため降雨の激しさと量のいずれもが増加し、いわば狂暴化する降雨、豪雨に対し、我々の社会と人命を水害から護るという基本思想に貫かれています。

近年、降雨の豪雨化が激しくなり、雨量が相対的に小さいはずの北海道でも時間雨量が100mmという事態が発生し、1/100とか1/200とかという大きな洪水を計画の対象にしている河川でも洪水が堤防を越えたり破壊したりすることが頻発するようになりました。

明らかに異常な気象で、“線状降水帯”というような現象も見られます。

以前の考え方では、計画以上の降雨や洪水が生じて水害が発生したら、それは計画規模が小さかったからで、今度はもっと大きい規模の河川改修やダムを計画しようということになるのが例でした。

しかしながら、今後の地球温暖化による気象の異

常化では降雨の量や降り方の想定が困難で、河川施設の強化は一定限度にとどまらざるを得ず、流域からの降雨の流出を制限し、流域での水害による被害の軽減を図るという施策が求められます。

このような流域そのものにおける対策と河川整備とを同等に扱う総合的な治水行政を「流域治水」と称し、近年、注目を浴びています。

総合治水対策が急激な都市化現象というある一時期での緊急対策だったのに対し、流域治水は地球温暖化対応という将来の動向が読めない中での長期的な対策になります。

総合治水対策の施策はその大部分が努力義務で、公共事業的な遊水地の設置等に補助金が付いたくらいでしたから、理念は理解されても実効性に乏しいものがありました。

これに対し、流域治水は土地利用、都市計画、建築等の分野にも踏み出し、「特定都市河川浸水被害対策法」を始めとし「都市計画法」、「建築基準法」、「水防法」等の法令の裏づけによる規範力があります。

例えば「浸水被害防止区域」の指定がある地域での宅地開発や高齢者施設の建築は一定の規制を受けます。

細かい話しですが、不動産取引において、浸水被害の可能性のある土地については、その情報を相手に伝えることとされました。

建築基準法第39条に従前から「災害危険区域」の規定があったのですが、その指定は地方自治体の条例によることとされており、ほとんどの自治体が条例を制定しなかったので空文と化していましたが、今後は流域治水の考えにそって条例を制定する自治体が増えるものと期待されます。

流域治水を効果的なものとするため、河川管理者

のみならず関係地方自治体と学識者から成る「流域水害対策協議会」が設けられ、「流域水害対策計画」を策定することが、既出の「特定都市河川浸水被害対策法」に定められています。

なおこの長い名の法律は、流域治水の根幹の法律

として令和3年に関係する他の法律ともども改正されました。

「特定都市河川」の指定も地方部を含み全国に広がり、現在、27水系347河川が指定されています。

## 災害査定の留意点

# 災害復旧事業の査定事例 (37)

## ～水道施設の災害査定事例①～

国土交通省 水管理・国土保全局 防災課

### 1. はじめに

本誌令和6年11月号において、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（以下「負担法」という。）移行後の水道の災害復旧事業の概要と初の災害査定事例を取り上げました。査定経験の少ない水道事業者等（申請者）にとって、災害復旧事業としての採否の事例は、貴重な情報になると思われます。しかし、負担法移行前の水道施設の災害査定事例を目にする機会はほとんどなく、移行後も本誌に掲載した事例のみに留まっています。一方、自然災害が激甚化、頻発化し、各地で甚大な被害が発生しています。令和6年災害（令和6年4月1日以降の負担法移行後に発生した災害）における水道施設の被害箇所数は59箇所、被害額は7,120百万円にのぼっています。それらを顧みて、令和6年災害の中から有用な情報を厳選し、水道施設の災害査定事例を紹介します。

水道の1箇所工事の取り扱いに基づき、「取水施設・貯水施設・導水施設」、「浄水施設」、「送水施設・配水施設」の3つに分類し、2回に分けて掲載します。まず、今号では、「取水施設・貯水施設・導水施設」の3事例を紹介します。

### 2. 取水施設・貯水施設・導水施設

#### 事例1 水源施設の被災（表-1）

##### 1) 応急工事

##### 査定のポイント

- ・水源施設、導水管の被災（写真-1、2）により、原水（水質が良く、塩素処理のみ）の供給が絶たれたため、応急仮工事（写真-3）を施工

- ・比較案は①被災水源施設の応急復旧、②水源施設の新設、③運搬送水、④仮設配管、⑤可搬型浄水装置の計5案。総合的、多角的に応急工法を比較検討し、その結果、最も安価かつ応急工事期間の短い⑤可搬型浄水装置（写真-3）を選定
- ・さらに、調達可能な複数の可搬型浄水装置の詳細な比較検討も実施
- ・本事例では、民生安定上の観点から、断水の受忍限度を概ね1ヶ月に設定

表-1 水源施設の被災の情報

施設管理者	鮭川村
異常気象名	7月22日から7月29日までの豪雨
被災位置	山形県最上郡鮭川村
被災施設	水源施設、導水管
被災状況	・土石流による水源施設の埋塞、流失 ・流水侵食による導水管の破損
復旧工法	・集水槽周りのフィルター材の補充・入換他 ・導水管の布設替え（原形復旧）



写真-1 水源施設の埋塞



写真-2 導水管の破損



写真-3 応急仮工事（可搬型浄水装置）

**注意事項**

- ・可搬型浄水装置（写真－3）による応急工法（本事例の仮工事費84百万円）
- ・本事例については、総合的、多角的、詳細に比較検討を行い、必要最小限度であることが認められて採択されたもの（発災直後の応急業務急増時に処理することは難しいため、日頃の備えが大事）
- ・原水、浄水の供給が絶たれる全てのケースにおいて、可搬型浄水装置が採択される訳ではない（本事例において、被災したのは水源施設であり、浄水施設ではない）ことに注意
- ・査定において、手戻り等が生じないように防災課と事前打合せをされたい

**2) 復旧工法****査定のポイント**

- ・被災施設の復旧工法を比較検討し、原形復旧を見込み工法とした（比較案は①原形復旧、②取水施設、導水施設、浄水施設の新設の計2案）
- ・ただし、水道施設の一部が禁伐の水源かん養保安林（国有林）であり、災害復旧工事の際に大きな制約を受けること、山形県営の水道用水供給事業からの受水も検討に加える必要があることなど、更に検討を要するため、「その他の場合で特にその設計を協議する必要があると認める場合」の理由に当たるものとして協議設計（方針第15・1・(四)）を付し、災害復旧事業として採択
- ・協議設計のため、当該調査、測量又は試験に要する費用を測量及び試験費に計上

**事例2 取水堰の被災（表－2）****査定のポイント**

- ・取水堰の埋塞土砂（写真－4）の除去は、従前の効用（取水量）を回復するものであり、取水口から上流側の水道施設の範囲若しくは取水量を確保できる断面を災害復旧事業の対象として採択

**注意事項**

- ・水道施設の埋塞は「下水道の排水施設の埋塞」に準じており、埋塞土砂の断面積が管渠等の断面積の3割に満たないものは「維持工事とみるべ

- きもの」（いわゆる「のみ災」）に該当し適用除外
- ・査定時は、自然流下量を見込んで埋塞土砂の7割の量を計上（査定時に着手・契約済みの場合は、自然流下量を見込まず全土量を計上）
- ・被災の事実の確認として、被災後に取水量が減少している資料（取水量のトレンドデータ、被災状況写真等）が必要
- ・災害復旧事業の対象は、あくまでも水道施設の範囲になり、その範囲を超えて他の施設（本事例では河川施設）の埋塞土砂を除去できるものではないことに注意

表－2 取水堰の被災の情報

施設管理者	大宜味村
異常気象名	11月8日から11月11日までの豪雨
被災位置	沖縄県国頭郡大宜味村
被災施設	取水堰（埋塞土砂V=150m <sup>3</sup> ）
被災状況	取水堰の埋塞
復旧工法	埋塞土砂の除去



写真－4 取水堰の埋塞

**事例3 取水施設の被災（表－3）****1) 復旧工法****査定のポイント**

- ・建屋内にある取水施設の機械設備（取水ポンプ4台ほか、写真－5）、電気設備（高圧受電盤1台ほか、写真－6）が浸水して故障し、原水の供給が途絶。第三者機関（本事例では一般財団法人日本品質保証機構）による調査の結果、機器類の取り替えが必要との結果\*により、原形復旧（位置の変更あり、要綱第3・2・イ）を採択（保留（方針第15の2・1・(一)））

- ・ゴム製ラバー取水堰は、査定時点においては、埋塞（写真－7）により物理的に調査が不可能であったため、当該箇所は未申請とした

**注意事項**

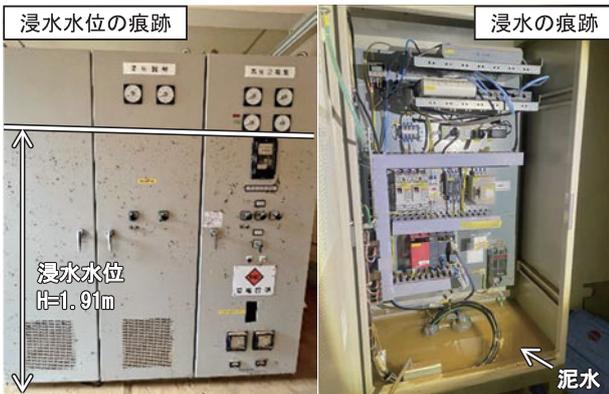
- ・機械設備、電気設備等の浸水被害は、被災状況の目視確認が難しく、被災の判定に専門知識を要するため、第三者機関等の被災証明を添付すること

表－3 取水施設の被災の情報

施設管理者	沖縄県（水道用水供給事業）
異常気象名	11月8日から11月11日までの豪雨
被災位置	沖縄県国頭郡大宜味村
被災施設	取水施設（機械・電気・計装設備、建屋他）
被災状況	・越水による諸設備の浸水被害 ・ゴム製ラバー取水堰等の埋塞
復旧工法	・設備の取替え、建屋の新築・耐水化（浸水水位までの防水処置） ・埋塞土砂の除去



写真－5 機械設備（取水ポンプ）の浸水後の状況



写真－6 電気設備の浸水後の状況



写真－7 ゴム製ラバー取水堰の埋塞状況

2) 浸水水位までの防水処置

**査定のポイント**

- ・浸水水位（被災水位）までの防水処置（要綱第3・2・チ）については、総合的、多角的に比較検討し、その結果、物理的に可能な方法であり、かつ経済的にも有利な建屋の新築・耐水化（RC造）を見込み工法とした（比較案は①機械・電気設備自体の防水、②機械・電気設備の嵩上げ、③既存建屋（ブロック造）の耐水化、④止水壁の新設、⑤建屋の新築・耐水化の計5案）
- ・ただし、機械・電気設備、建屋（耐水化のための構造計算、建築確認申請、河川・道路管理者、電気・通信事業者等との協議に伴う位置、形状・寸法、材質、仮設工の詳細）について、更に検討を要するため、「その他の場合で特にその設計を協議する必要があると認める場合」の理由に当たるものとして、協議設計（方針第15・1・(四)）を付し、災害復旧事業として採択

**注意事項**

- ・浸水水位を超える浸水想定水位（計画水位）等までの防水処置は、災害復旧事業の範囲を逸脱して改良的とされるために不採択

※第三者機関等の被災証明の一例（調査結果）

水没した機器類を現状のまま乾燥させて使用することは好ましくありません。

一般的に、電気部品・電動機等は乾燥させると電気絶縁性が一時的に回復することがありますが、細かい粒子等が機器内部や配線内部に入り込んでおり、電気絶縁性の低下により動作不良を起こすため、取り換えが必要になります。

また、回転部においても錆の発生や粒子の混入が考えられ、現状のまま使用すると故障や性能低下を引き起こします。

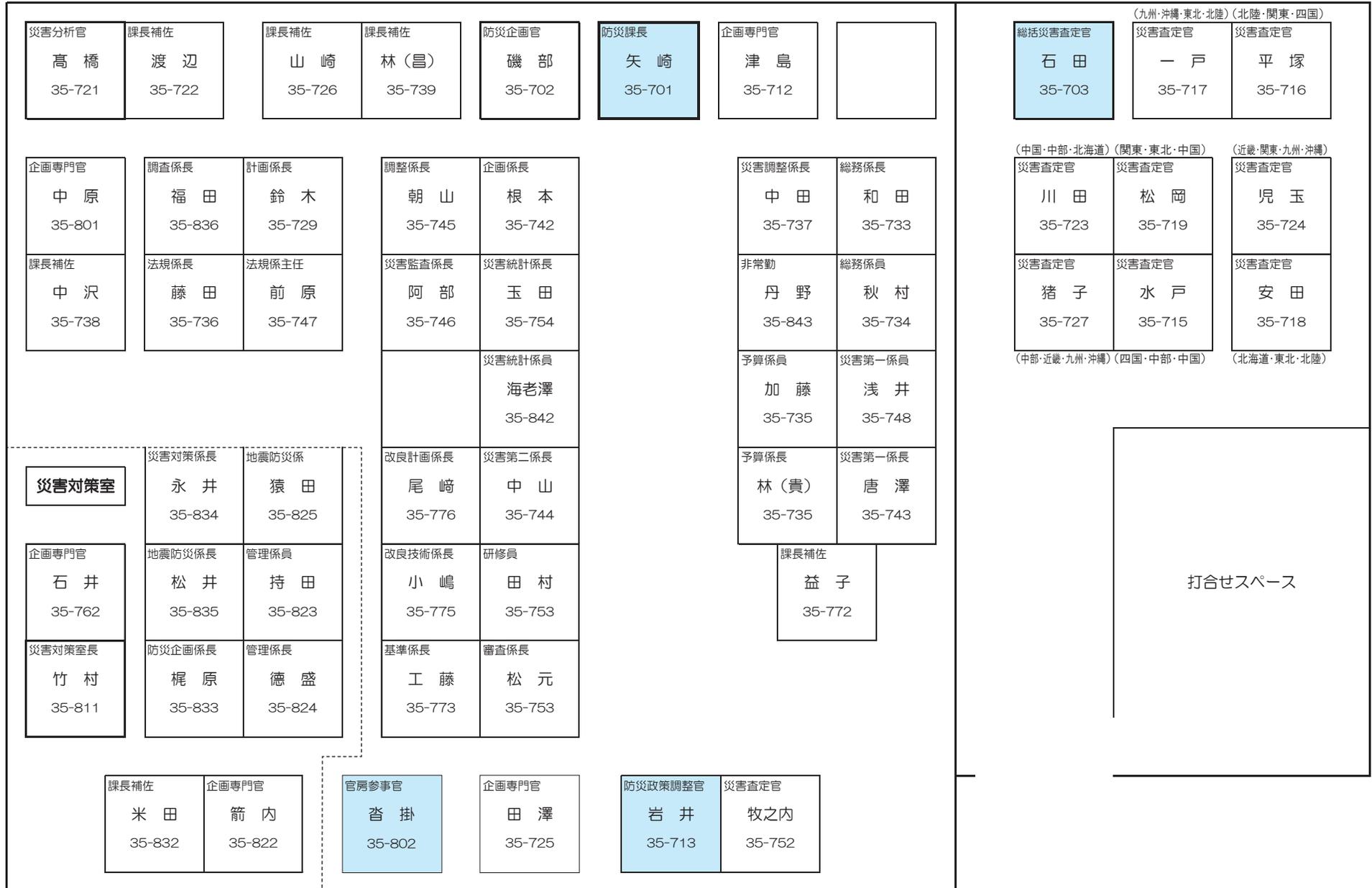
上記の理由から、被害を受けた機器については取り換えが必要になります。

（次回に続く）

# 防災課配席図

R7.7.1 現在 (前回掲載はR7.6月)

今回異動者:



協会だより

災害復旧技術専門家派遣制度

# 令和7年度ブロック代表者会議（全国会議）を開催

公益社団法人 全国防災協会



令和7年6月16日

東京都中央区日本橋久松町：久松町区民館 会議室



運営委員長挨拶（高橋洋一委員長）



来賓挨拶（防災課白波瀬卓哉総括災害査定官）

令和7年6月16日に令和7年度災害復旧技術専門家派遣制度ブロック代表者会議（全国会議）を開催しました。

この会議では、北海道から沖縄まで全国に406名の災害復旧技術専門家を組織する災害復旧技術専門家派遣制度の運営に当たり、前年度の取り組みや課題及び専門家の技術レベルの維持向上や、さらなる災害復旧技術専門家派遣制度の周知・活用などについて議論しました。

また、国OBについては「新規災害復旧技術専門

家」の推薦者を各地域のブロック長に変更することとし、各都道府県OBの推薦者は従来通り各都道府県の担当課長にお願いすることといたしました。災害復旧技術専門家派遣制度運営委員会にて認定された技術専門家は、各ブロック会議と整備局・都道府県が情報共有する観点から従来通り、整備局・都道府県担当部局へ登録証等の関係書類を送付し新規登録となった技術専門家への伝達をお願いすることといたしました。

令和 7 年 発生主要異常気象別被害報告

令和 7 年 5 月 30 日 現在 (単位: 千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道 宮城 秋田			1	60,000	1	50,000	1	600,000							1	30,000	2	80,000
					1	50,000											2	660,000
					[1]	[91,193]											[1]	[91,193]
山形 福島					1	91,193									1	106,000	1	106,000
							[1]	[144,000]									[1]	[144,000]
新潟	4	190,000			3	650,000	13	719,000									20	1,559,000
富山 石川 福井 長野	1	300,000			1	100,000											1	100,000
							2	5,230,000							1	25,000	3	5,255,000
															2	79,000	2	79,000
岐阜 静岡 三重 奈良 和歌山			3	201,500			3	1,030,000									6	1,231,500
			2	70,000													2	70,000
			7	173,000													7	173,000
					2	590,000											2	590,000
			2	95,000	5	1,450,000											7	1,545,000
鳥取 島根 山口			3	12,000											1	900,000	1	900,000
			8	100,000													3	12,000
																	8	100,000
徳島 愛媛 高知 佐賀			2	25,000	3	1,682,000											2	25,000
			15	688,000	1	1,000,000											16	1,688,000
					2	860,000											2	860,000
															<1>	<30,000>	<1>	<30,000>
長崎 大分 宮崎			1	90,000											1	30,000	1	30,000
									1	100,000	3	52,000					1	90,000
																	4	152,000
鹿児島 浜松			7	82,700													7	82,700
			1	30,000													1	30,000
補助計					[1]	[91,193]	[1]	[144,000]							<1>	<30,000>	<1>	<30,000>
	5	490,000	52	1,627,200	20	6,523,193	19	7,579,000	1	100,000	3	52,000			7	1,170,000	107	17,541,393
合計	5	490,000	52	1,627,200	20	6,523,193	19	7,579,000	1	100,000	3	52,000			7	1,170,000	107	17,541,393

※上段 ( ) 内書は、公園分、[ ] 内書は、水道・下水道分、< > 内書は、港湾・港湾に係る海岸分である。